

## 議案第 30 号 二宮町介護保険条例の一部を改正する条例提案理由

### 【町長】

議案第30号の提案理由を説明いたします。「二宮町介護保険条例の一部を改正する条例」についてですが、地域包括ケアを推進することに伴い、介護予防事業への参加者負担金を廃止するため、本条例に必要な改正をするために提案するものです。

内容につきましては、健康福祉部長より説明いたしますので、ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 【健康福祉部長】

ただいま、町長よりご提案申し上げました、議案第 30 号についてご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、介護予防事業への参加者負担金について廃止するものです。

それでは、資料 28 の新旧対照表をご覧ください。

第 4 章利用料等及び別表を削るものです。

恐れ入りますが、議案にお戻りください。

附則です。この条例は、平成 31 年 4 月 1 日から施行させていただくものです。

以上、ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。